

第1号様式（第5条関係）

屋久島町貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書

屋久島町長 殿

年 月 日

屋久島町貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、交付の決定を受けた場合は、交付決定額を請求します。

記

1 申請者

事業所所在地	〒		
事業所名			
代表者名		請求印 (法人は社印等、 個人は代表者印)	
電話番号			

2 支援金交付申請内容

区分	保有台数 ①	単価 ②	申請及び請求額 (①×②)
1 事業者あたり	—	—	A 200,000 円
☐ 一般貨物自動車運送事業者	台	20,000 円	B 円
☐ 貨物軽自動車運送事業者	台	10,000 円	C 円
※該当項目に ☒	計 (A + B + C)		円

3 振込先（※申請者が法人の場合は法人の、個人の場合は個人名義の口座）

金融機関名		支店名	
種別	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

(裏面もあります)

4 誓約及び同意事項

項目		☒
1	基準日（令和7年4月1日）時点において、次の事業を営んでいる	☐
	○一般貨物自動車運送事業	☐
	○貨物軽自動車運送事業	☐
2	代表者、役員及び当該団体の経営に実質的に関与している者が屋久島町暴力団排除条例（平成24年屋久島町条例第20号）に定める暴力団員でない	☐
3	上記2項目に掲げる要件を満たさなくなった場合は、直ちに屋久島町に申し出ること	☐

5 添付書類

- ・申請者である法人及びその代表者が、町税等の滞納がないことを確認できる書類
- ・一般貨物自動車運送事業者は、法に基づく許可証の写し
- ・貨物軽自動車運送事業者は、鹿児島運輸支局が受理したことが確認できる貨物軽自動車運送事業経営届出書の写し
- ・支援金の対象となる事業用自動車の自動車検査証の写しなど、事業用自動車の台数がわかる書類

【問合せ先・提出先】

〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20
 屋久島町役場政策推進課（交通担当）
 T E L 0997-43-5900

※最寄りの出張所にご提出いただいてもかまいません。